

第8回秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会の開催について

本市では、市民協働の景観まちづくりの推進や、これまでの景観施策をより効率的に進めるため、景観法に基づく景観計画の策定を進めているところであり、平成21年1月15日～2月4日の意見公募、2月9日の秋田市都市景観形成専門部会、2月20日の秋田市都市計画審議会を経て、計画を最終審議する段階へ至りました。

本計画の案を審議するため、標記審議会を下記のとおり開催いたします。

記

- 1 **開催日時** 平成21年3月18日(水)14:00～15:30
- 2 **場 所** 秋田市文化会館4階第4会議室
- 3 **議 事** 「秋田市景観計画の策定に関する必要事項の調査および審議について」
- 4 **主な経緯**

平成20年8月27日	秋田市から当審議会へ「秋田市景観計画の策定に関する必要事項の調査および審議について」諮問
平成21年1月15日～2月4日	意見公募
平成21年2月9日	第15回秋田市都市景観形成専門部会（原案審議）
平成21年2月20日	第25回秋田市都市計画審議会（原案について意見聴取）
平成21年3月18日	第8回秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会（最終審議）
平成21年3月予定	景観計画告示・縦覧
平成21年9月予定	秋田市都市景観条例改正案を議会へ提案

参考URL（秋田市都市計画課）

- ・秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/kankyoushingikai/shingikai08/default.htm>
- ・景観形成の取り組み
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/keikan/keikankeikaku/default.htm>

お問い合わせ先：都市整備部都市計画課企画担当 保坂、大高

秋田市山王一丁目1-1 TEL:018-866-2152 / FAX:018-865-6957